

# 2014年度 唯物論研究協会

## 第37回 総会・研究大会

プログラム・レジュメ集

2014年

10月18日(土)・19日(日)

【開催校】

東京農工大学

<参加費>

一般会員	2000円
非会員・学生・院生	500円

唯物論研究協会 第37回総会・研究大会

(開催校：東京農工大学)

プログラム・レジュメ集

目次

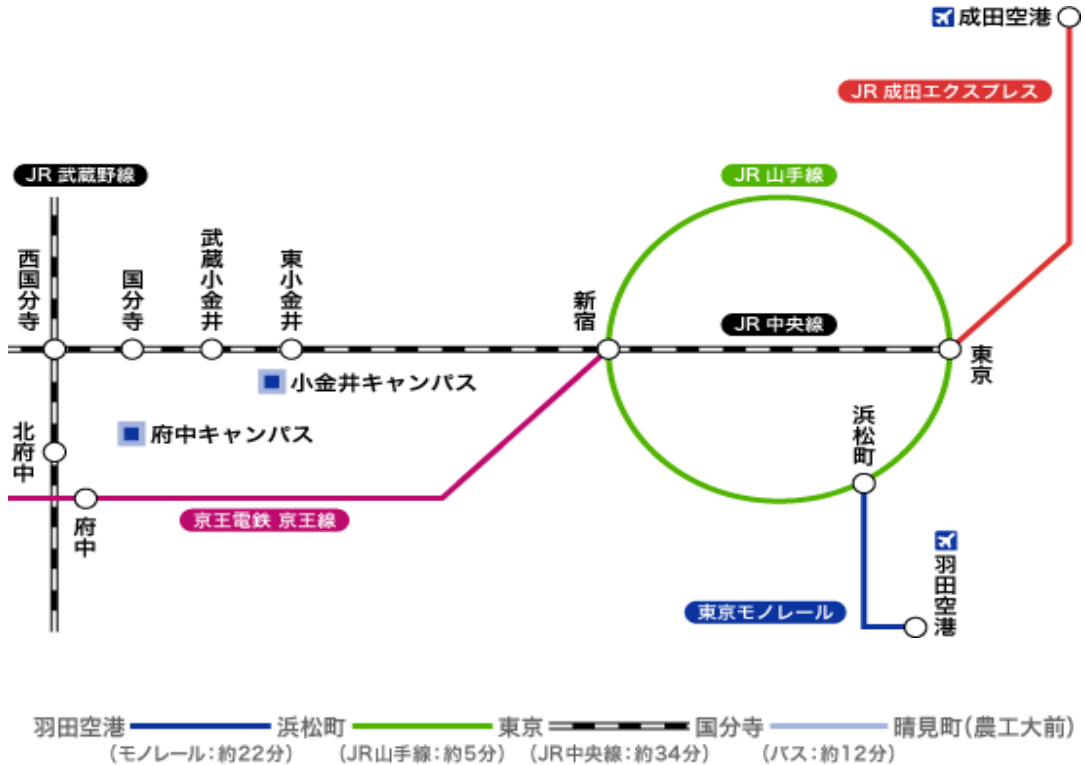
東京農工大学へのアクセス	2
会場案内	3
大会プログラム	5
テーマ別セッションのお知らせ	9
ラウンドテーブルのお知らせ	8
シンポジウム趣意書	10
シンポジウム報告要旨	13
個人研究発表要旨	22
分科会報告要旨	32
宿泊施設のご案内	43

開催校責任者：澤 佳成  
(メールアドレス：sawa0116@cc.tuat.ac.jp)  
(Tel: 042-367-5586)

## 東京農工大学府中キャンパスまでのアクセス

〒183-8509 府中市幸町 3-5-8 / 042-367-5655 (代表)

### ◇遠方からお越しの際の経路◇



- モノレール : 東京モノレール 羽田空港駅から浜松町駅 約 22 分  
→JR 山手線 : JR 山手線(内回り) 浜松町駅から東京駅 約 5 分  
→JR 中央線 : JR 中央線 東京駅から国分寺駅 約 34 分(特別快速利用の場合)

### ◇最寄り駅からの交通案内◇

- ・ JR 中央線「国分寺駅」下車、南口 2 番乗場から「府中駅行バス(明星学苑経由)」約 10 分  
「晴見町」バス停下車 (200 円)
- ・ 京王線「府中駅」下車、北口バスターミナル 2 番乗場から「国分寺駅南口行バス(明星学苑経由)」約 7 分、「晴見町」バス停下車 (200 円)
- ・ JR 武蔵野線「北府中駅」下車、徒歩約 12 分

## 会場案内

### ◎会場となる建物のご案内



### ◎会場内の御案内

- 受付・書籍販売 . . . 1階 ロビー
- 会員控室 . . . 1階 16号講義室
- 事務局控室 . . . 1階 11号講義室
- 委員会室 . . . 1階 18号講義室
- 保育室 . . . 1階 17号講義室
- ◆総会・シンポジウム . . . 2階 25号講義室
- ◆懇親会 . . . 50周年記念館
- ◆テーマ別セッション
  - 環境思想部会：1階 12号講義室      北欧社会研究部会：2階 21号講義室
  - ジェンダー部会：2階 22号講義室
- ◆個人研究発表
  - 第1会場：1階 12号講義室      第2会場：2階 21号講義室
  - 第3会場：2階 22号講義室      第4会場：2階 23号講義室

◆テーマ別分科会

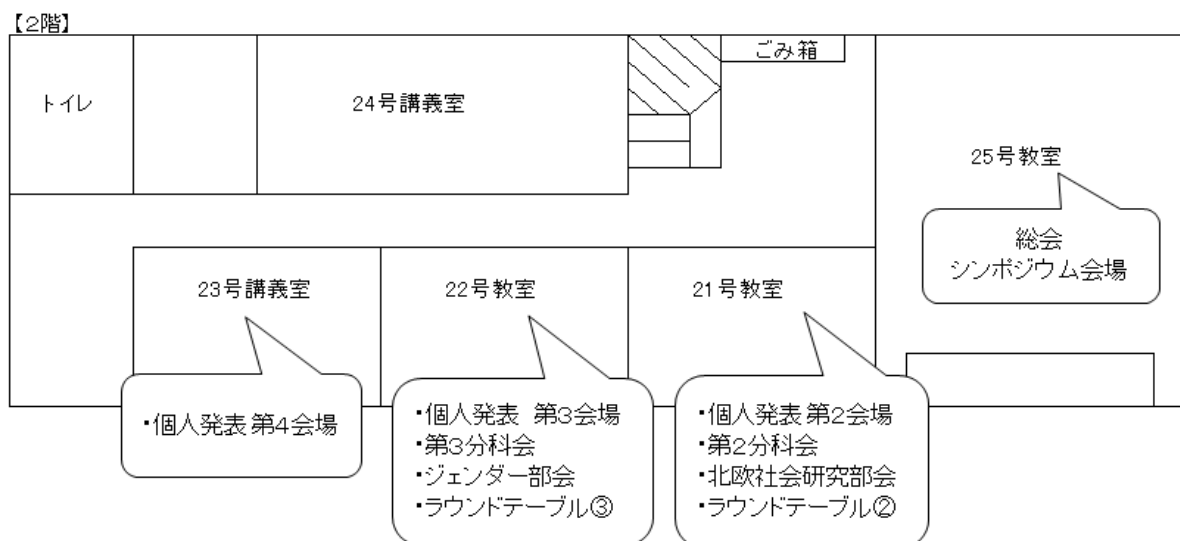
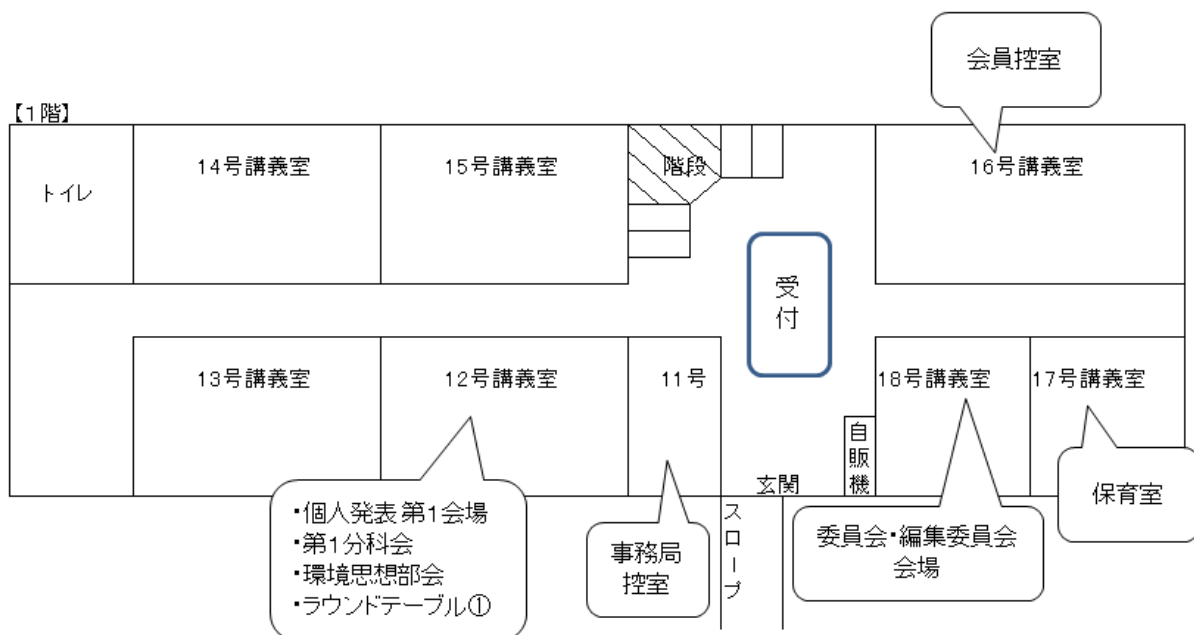
第1分科会：1階 12号講義室      第2分科会：2階 21号講義室

第3分科会：2階 22号講義室

◆ラウンドテーブル

企画①：1階 12号講義室      企画②：2階 21号講義室

企画③：2階 22号講義室



## 【プログラム】

■■ 10月18日(土) ■■

9:30~12:00 《テーマ別セッション》

環境思想部会 \*10時開始

【12号講義室】

北欧社会研究部会

【21号講義室】

ジェンダー部会

【22号講義室】

\* \* \* \* \*

13:00~14:20 《総会》

【25号講義室】

\* \* \* \* \*

14:30~18:00 《シンポジウム》

【25号講義室】

### 「ラディカリズムの条件——窮迫する時代を見据えて」

報告： 森 千香子（一橋大学）

「幻滅の未来」における可能なラディカリズムとは何か

中谷 いずみ（奈良教育大学）

「ラディカル」な運動の戦略／受容

——主体表象と承認の政治——

石井 潔（静岡大学）

radicalであることとrootlessであること

司会： 高山 智樹（北九州市立大学）

\* \* \* \* \*

18:10~20:00 《懇親会》

【50周年記念館】

■■ 10月19日 (日) ■■

10:00~12:00 <<個人研究発表>>

第1会場 (Lタイプ)

【12号講義室】

中村 (新井) 清二 (大東文化大学)

概念メタファーによるシティズンシップ教育の方法の検討

額賀 京介 (一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程)

フロム自我論における自我の能動的行為編成機能と、心的エネルギー

第2会場 (Lタイプ)

【21号講義室】

竹之下 芳也 (北九州市立大学名誉教授)

エンゲルスの唯物論・自然弁証法は時代遅れだ

加戸 友佳子 (神戸大学・博士課程)

マルクス学位論文における自然哲学の再解釈

——エピクロスの感覚主義を中心として——

第3会場 (Lタイプ)

【22号講義室】

大西 広 (慶應義塾大学)

安倍政権の階級基盤と相対的独自性

——戦前期講座派理論の再評価と関わって——

清原 悠 (東京大学大学院学際情報学府博士課程)

日本学術振興会特別研究員 (DC2)

現代日本の反レイシズム運動における動員=参加の論理とジェンダー

第4会場 (Sタイプ)

【23号講義室】

種市 孝 (多磨高等予備校)

脳とは独立な唯物論的意識の可能性——階層性の問題の観点から——

熊坂 元大 (徳島大学)

ナショナリズムを巡る憎悪と侮蔑:「排外主義」批判と「排外主義」批判

高橋 在也 (千葉刑務所非常勤職員/東京農工大学非常勤講師)

鶴見俊輔と家の思想

井上 達郎 (立命館大学大学院社会学研究科研究生)

ハンナ・アレントの政治思想における私生活論をめぐる考察

——「社会的なもの」による私生活領域解体の論理に注目して——

12:00~13:30 《昼休み・ラウンドテーブル》

\*\*\*\*\*

13:30~16:30 《テーマ別分科会》

第1分科会：「環境と農」

【12号講義室】

報告：岡田 知弘（京都大学）  
「新しい福祉国家」構想における農業・農村  
多羅尾 光徳（東京農工大学）  
都市を支える農村 農村を支える都市  
司会：市原 あかね（金沢大学）

第2分科会：「大学教育」

【21号講義室】

報告：藤本 夕衣（日本学術振興会特別研究員RPD：慶應義塾大学）  
「古典」からみた大学改革——「無用の用」の先へ  
児島 功和（岐阜大学）  
「何処」で生きる「誰」を対象とする大学教育なのか？  
——学校から仕事への移行研究からの示唆——  
司会：植上 一希（福岡大学）

第3分科会：「イデオロギーと知の構造」

【22号講義室】

報告：片岡 大佑（東京大学）  
社会（科）学と批判  
——リュック・ボルタンスキーの議論を手がかりに——  
福山 隆夫（東京慈恵会医科大学）  
人格形成における社会性の役割と優生学批判  
司会：小池 直人（名古屋大学）



前回大会まで非公式企画として開催されておりました「インフォーマル・セッション」は、今大会より「テーマ別セッション」に名称を改め、正式プログラムとして開催されることになりました。部会メンバー以外の方の積極的なご参加をお待ちしています。

### ●環境思想部会●

□日 時： 10月18日（土）10時～12時

\*他の部会と異なり開始は10時となりますのでご注意ください。

□内 容：

「環境思想とフェティシズム」（仮） 穴見 慎一（立教大学非常勤講師）

「人類史・世界史の構造の新たな理解へ向けて——環境史観、マルクスの歴史観、柄谷の交換史観などを検討しつつ——」尾関 周二（東京農工大学名誉教授）

\*尾関報告要旨

本報告は、『環境思想・教育研究』7号で企画された特集「世界史・人類史と環境思想」に掲載された拙稿をより深める視点から行おうと思っている。リーマンショック以降、「資本主義の自壊」や「資本主義の終焉」などが非マルクス主義者からも語られるようになった。最近も米国で、ピケティの『21世紀の資本論』が大きな話題・論争になっている。われわれも資本主義を乗り越え、新たな将来社会を展望する議論を改めてする必要がある。そのためには、環境史学などの諸歴史学をはじめ人類学・考古学などの最新の成果をもとに人類史・世界史の新たな見方を摂取しつつ、新たな視座を構想してみる必要がある。そして、バージョンアップされた福祉国家の議論もそういった視座のなかに位置づけて考えることも重要と思われる。

◆関心をもたれた方は、上記の拙稿をあらかじめ一読しておいてもらえれば有意義な議論ができると思います。拙稿を含め特集論文の入手に関しては、以下の布施さんにご連絡ください。『環境思想・教育研究』編集作業部会責任者、布施元、メールアドレス：f.moto@mx5.ttcn.ne.jp

□責任者：澤 佳成（東京農工大学）

### ●北欧社会研究部会●

□日 時： 10月18日（土）9時30分～12時

□内 容： 「北欧型福祉国家とボランティア社会活動」（小池直人）の報告討議、その他の情報交換。

□責任者： 小池 直人（名古屋大学）

《テーマ別セッション》

●ジェンダー部会●

□日 時： 10月18日（土）9時30分～12時

□内 容：

1. メイン企画（90分程度）

竹内章郎・藤谷秀『哲学する〈父〉たちの語らい ダウン症・自閉症の〈娘〉との暮らし』（生活思想社、2013年）の合評会。

著者の藤谷秀さんも参加されます。

2. 小報告（30分程度）

和田 悠「1970年代の保育・教育運動研究の課題と展望」

3. 情報交流

□責任者： 和田 悠（立教大学）

《ラウンドテーブル》

大会2日目の昼休みに、昼食をとりながらざっくばらんに語り合うラウンドテーブルを開催します。今年は以下の3つの企画を予定しております。お気軽にご参加ください。

①「研究者人生の〈生きづらさ〉をめぐって

——中堅・ベテランの失敗・「なんだかなー」経験を糧にしてどう生きぬくかを考える」（小西二郎会員） 【12号講義室】

②「吉田傑俊氏 私の研究を振り返って」（企画委員会）

【21号講義室】

③「年誌を読む」（編集委員会）

【22号講義室】

\* 『唯物論研究年誌』19号（2014年10月発行）をご持参ください。

## シンポジウム 「ラディカリズムの条件——窮迫する時代を見据えて」 【趣意書】

2012年の日本社会を特徴づける重要な政治的出来事として、例えば「脱原発」運動を挙げることができるように、2013年のそれとして、「ヘイト・スピーチ」という言葉の流布・一般化を挙げることができるだろう。このことから、日本国内の深刻なレイシズムが問題化されたという積極的な意義を読み取ることも可能だが、一方で、現在もなお、差別的な言辞・行動が途方もないほどの質・量でまかり通っている状況を鑑みれば、「ヘイト・スピーチ」という言葉が市民権を得たことを、単純に評価することは到底できない。むしろ、題名それ自体が「ヘイト・スピーチ」に該当するような書籍が、依然として書店の棚を賑わしているという状況は、言葉の広まりとは裏腹に、日本社会で「ヘイト・スピーチ」の問題性が適切に認識されていないことを、ひいては人種差別の深刻さに対する自覚がまだまだ極めて薄弱であることを、はっきり示していると言えよう。冗談のような話だが、3月に行われたサッカーJリーグの試合で、スタジアム内に「Japanese Only」という垂れ幕が掲げられたことを伝えるYahooニュースのコメント欄のトップに上がっていたのは、「韓国人のような恥ずかしい真似はほしくないでほしい」という表現で、当該行為を非難する趣旨のものだった。

こうした無自覚なレイシズムは、在特会のようなあからさまなレイシズムと一体となり、現代日本のおぞましいほどの排外主義的な空気を作り出している。そして、その排外主義的な空気が、集団的自衛権行使容認に象徴される、安倍政権の軍事大国化への流れを下支えしており、同時に靖国参拝などの安倍首相の「断固たる」態度が、排外主義を後押ししているのも間違いないだろう。戦後の平和運動が築き上げてきた反戦の世論はいまだ根強いとはいえ、日中間での戦争の可能性などといったことが、なかば公然と語られるような状況は異常なまでに危機的である。

もし「ラディカル」であることの定義の一つが、既存の約束事や秩序を根底から否定することであるとすれば、こうした一連の動きは、間違いなく「ラディカル」なものであると言ってよい。安倍首相自身は自らを「保守」と定義しているものの、中島岳志が朝日新聞紙上で指摘している通り（2014年5月13日）、保守とは本来「歴史の風雪に耐えてきた伝統や慣例、良識のような集合知」を尊重しつつ、「極端な変化を退け、漸進的な改革を志向する」ものであり、安倍首相が目指しているものは、そうした志向とは全く反対に、戦後日本においてかろうじて積み重ねられてきた様々な合意を、根底から覆すことに他ならない。「河野談話」の「再検討」などは、そうした姿勢を如実に示すものの一つである。つまり、彼は「保守」というより、むしろ「ラディカル」なのであり、そして、数十年にわたって、仮に形だけであったとしても尊重されてきた、人種差別を否定し、アジアとの友好関係を維

《シンポジウム》  
「ラディカリズムの条件——窮迫する時代を見据えて」

持しようとするという態度を真っ向から否定するような、自覚的・非自覚的なレイシズムもまた徹底的に「ラディカル」なのだ。

もちろん、こうした「ラディカリズム」を出現させる土壌が、既に日本に出来上がっていたことは確かである。小林よしのりの『ゴーマニズム宣言』にせよ、かつての小泉純一郎の言動にせよ、それが一定の支持を得ていたのは、間違いなく、その「ラディカル」さに負うところが大きかったし、また、主張自体は異にするものの、そのスタイルにおいて、例えば赤木智弘の「丸山真男をひっぱたきたい」なども共通のものを有している。ただし、現在跋扈している「ラディカリズム」が、こうしたものの単純な拡大として見てよいのかどうかについては、留保が必要であろう。ここ十数年の右派的なポピュリズムの蔓延と、若者を中心とした貧困と隣り合わせの閉塞感との関係などをめぐってなされてきた様々な議論が、現在の、あたかも「たがが外れた」かのごとくに、合意が急激になし崩しにされている状況に対してどの程度有効なのかどうかについては、疑問符をつけざるをえない。

近年の目立った傾向として、何より重大なのが、特定の対象を徹底的に排除しようとする姿勢が、「ラディカリズム」の内部で確実に強まりつつあることだ。生活保護バッシングや外国人排斥の動きなどは、言うまでもなくその顕著な例であり、貧困層や在日外国人といった社会的に弱い立場の人々の権利は、現在、深刻なまでに脅かされている。そればかりか、そうした権利侵害に加担するような暴力的な言説までもが公共空間で大きな力を有するようになり、反対に、正当な権利の回復・擁護を訴えるリベラル・左派的な言説は、攻撃・嘲笑・忌避の対象となり、徐々に社会の片隅へとおいやられているように思えてならない。各地の護憲集会在、「政治的に偏向している」という理由によって公共施設の使用を拒否され、国会前の集會を与党の幹事長が「テロ」と形容し、辺野古の基地反対派のテントは無惨なまでに破壊された。ここで行われているのは、特定の価値や思想を、その存在もろとも否定しようとすることに他ならない。「脱原発」運動を、その中心的な担い手が「普通の市民」であることを評価する言説すら、「普通ではない市民」というカテゴリーが存在することを暗に認めてしまっている。社会運動のかつてない規模での盛り上がりとは裏腹に、確固とした信念を持ち、粘り強く運動を続けるような人々は、「普通ではない市民」として、社会から排斥されようとしているのである。

そしてこうした状況の中では、排斥されようとしている当事者たちもが、萎縮し、自らが「普通の市民」であることを証明しようと躍起になってしまう結果、排除がさらに強まるという事態が生まれる。低所得者層が生活保護受給者を非難するというのは、その最もわかりやすい構図の一つであろう。また、2月に行われた都知事選挙に際しての、「左派・リベラル」知識人による、候補者「一本化」への呼びかけにしても、同様の構図の極めてグロテスクな例と言えるかもしれない。「知名度」と単一課題だけを盾に「勝てない」という理由で特定候補の立候補辞退を呼びかけ、ついには「脱原発」以外の問題を「取るに足らない」と言っただけの人々は、ポピュリズム政治を肯定し、本来の民主主義的な価値を否定したばかりか、社会的に困

《シンポジウム》  
「ラディカリズムの条件——窮迫する時代を見据えて」

難な状況に置かれた様々な層のニーズをも実質的に排除したのである。そうした排除を生み出す構図そのものを見通すような根源的な社会認識を育て、浸透させることによって、民主主義をより深化させ、排除を根本から克服するという、右派の「ラディカリズム」に対する真の対抗となる筈の、もう一つの「ラディカリズム」は、真っ向から退けられたのだった。

近年、民主主義の限界を唱える議論や、民主主義の見直しを求める主張などが、隆盛を見せている。しかしながら、その見通しは明るいとは言いがたい。「熟議民主主義」は、「普通ではない市民」をたやすく排除できるという弱点を持ち、他方で、「ラディカル」・デモクラシーは、ポピュリズムへの対抗という点で困難を抱えている。また社会主義的民主主義は、民主主義を実質的に失った「社会主義」国家と、少数者が少数者を排除する左翼運動という負の過去を背負い、社会民主主義は「第三の道」という新自由主義のバリエーションにすぎないものを、その履歴に付け加えてしまった。右派的な「ラディカリズム」が、形式的な民主主義の基盤すらをも掘り崩そうとしている現在において、より「ラディカル」な形で民主主義を深化させるという意味での「ラディカリズム」を構想することは、もはや夢物語にすぎないのだろうか。

今大会のシンポジウムで問おうとしているのは、まさしくそうした夢物語のようにはすら見えてしまうような「ラディカリズム」の成立要件とは何かということである。困難かつきわめて広範囲に渡る議論を必要とするテーマであるが、シンポジウムというささやかな場であれ、こうした課題を掲げ、丁寧な議論をしていくことこそ、「ラディカリズム」を実現していく力になると信じたい。発言者として、森千香子氏には、フランスの現状をもふまえつつ、現代日本の反レイシズム運動が直面する課題と困難、そして「排除」の状況について、中谷いずみ氏には、過去の日本で「普通の市民」像が様々に形成されてきた歴史をふまえた上で、現代において「ラディカリズム」の主体を構想する可能性について、そして石井潔氏には、思想的な立場から、「生き残り」のイデオロギーとしてのラディカリズムと社会変革の原理としてのラディカリズムの区別について、それぞれ論じていただく予定である。

「幻滅の未来」における  
可能なラディカリズムとは何か  
森 千香子（一橋大学）

## 1. ラディカリズムが直面する課題——世界的な「右傾化」という課題

軍事大国化、天皇・家族の重視、領土問題、そして河野談話見直しといったように国家によるナショナリズムの煽動は近年、今まで以上に顕著になっている。こうした国家の施策に呼応するかのように、草の根の排外主義も跋扈している。それは2007年設立の在特会にとどまらず、社会の広範にわたって右翼（極右）運動が展開されている。2014年8月15日の靖国神社周辺一帯は、このような国家による排外主義と草の根の排外主義の接続点——つまり国家によって「承認」を受けた草の根の排外主義が、どれだけ確実に力をつけ、勢いを増しているのか——を鮮やかに示す格好の、そして実に恐ろしい舞台であった。

このようなナショナリズムや排外主義の高揚は日本に固有の現象ではない。たとえばフランスでは2012年に社会党政権が誕生した（これは一見、「右傾化」とは反対の現象に見える）が、それ以降の右傾化の加速は著しい。三月の地方統一選挙で極右が大躍進し、五月の欧州議会選挙では極右・国民戦線が26%の得票を記録して第一党となるなど「右傾化」が問題になっている。政党政治レベルだけでなく草の根レベルでも同性婚反対デモ、「学校における歪んだジェンダー理論教育」抗議活動といった新保守主義的な草の根運動が大規模に展開されている。こうした流れを受けて既存の二大政党も反移民的な路線を強化するなど、明らかに極右支持層に配慮した政策をとるようになっていく。

フランスにかぎらず、ヨーロッパ全体でも右傾化や排外主義運動の高揚は著しい。去る七月に横浜で開かれた世界社会学会大会でも、サスキア・サッセンやリュック・ボルトンスキーをはじめとする複数の社会学者が、先進国における共通の課題——資本主義支配の深化と並行してナショナリズム／クセノフォビアが高揚するという政治的状況——として「右傾化」の深化を指摘した。「右傾化」はもはや世界的な共通課題として認識されているといっても過言ではない。

## 2. なぜ「批判」は影響力を失ったのか

本報告は、このように「右派の領域拡大」(Boltanski, Esquerre 2014)がすすみ、右派による「批判」活動・言説が顕在化する一方で、左派の「批判」活動・言説が機能していないように見える、という仮説にたち、その仮説と背景について検証したい。

最初に提起したいのは「基本的人権をはじめとする普遍的な価値や多様性を尊重

する意思決定という意味での〈民主主義〉がきわめて危機的＝クリティカルな状況にあるにもかかわらず、現状の変革を促すような批判＝クリティックが機能しないのはなぜか」という問いである。この問いはすでにボルタンスキーが1999年にシヤペロとの共著『資本主義の新たな精神』で指摘している問いとも重なる（Boltanski, Chiapello 1999=2013）。

ただしこの問いを現代の文脈で検討するには、いくつかの補助線を引く必要がある。第一に、問題は「批判」が存在しないことでなく、その影響力にある、という点である。広い意味での「批判」は現在でも展開されており、それどころか、今までになく活発に展開されているが、それにもかかわらず、現状が全く変化しないどころか、体制の政策が推し進められているという一見逆説的な状況が存在する。渡辺治も指摘するように、2006年以降、九条の会、脱原発、反TPPの運動などが噴出し、ここ三十年来みられなかった規模で社会運動が盛り上がりを見せ、しかも高齢層、若年層、女性などそれまで運動に参加しなかったような層の動員に成功する、という現象がみられた。それにもかかわらず、こうした運動をとおして展開される「批判」が政治に反映され、社会に変革をもたらす力として機能しなかった。批判は行われているのに、それが影響力を失ってしまったかのような現状の背景を考える必要がある。

第二に、批判自体に問題が内在するという点である。これについてボルタンスキーは前掲書で「批判言説が資本主義の変化に常に遅れを取っていること」を指摘しているが（しかしその後の著作でボルタンスキーはこの見解を訂正している）、ここではむしろ対抗勢力の内部にある亀裂、分断という問題に焦点を絞りたい。

### 3. 「現実主義」という名の脱政治化に抗う

批判をおこなう左派陣営内部の分断、亀裂にもさまざまな問題があげられるが、そのひとつが「現実主義」の名のもとに、他の選択肢を一切認めない思考がある。趣意書にも触れられている都知事選における「左派・リベラル」の候補一本化の呼びかけにおいても、宇都宮支持は「理想主義」であるとして、現実主義の細川を支持するというレトリックが散見された。このような主張に抵抗する者は「現実」をわからぬ者として排除するというレトリックは、（日本だけでなくフランスの）反レイシズム運動や脱原発運動にもみられる。

もっともこのような論法は、対抗勢力陣営だけでなく体制側が用いる常套手段でもある（言い換えれば体制的な思考が皮肉なことに運動の側にも浸透しているということにもなる）。今日の安倍政権も、「（新自由主義的）改革」、「改憲」、「軍事国家化」などを唯一可能な「現実的方策」とするレトリックを多用している（たとえば9条は時代遅れとして、現実主義の立場から改憲が支持されるし、また辺野古移設の「お墨付き」を与えた仲井真弘多知事の「埋め立て承認」においても現実主義のレトリックが用いられた）。フランスでも社会党政権が2012年の選挙公約を破

《シンポジウム》  
「ラディカリズムの条件——窮迫する時代を見据えて」

って前政権の新自由主義路線を押し進めており、それに対して左派から激しい批判が起きているが、こうした批判に対して政府が反論の根拠とするのも「現実主義」である。

今日のこのような「現実主義」は、「現実はこうなのだから仕方がないのだ」として他の可能性や選択肢を一切認めない、という点できわめて非政治的な営為であり、それは脱政治化の効果をもたらす。こうした脱政治化は経済領域においてはとてもわかりやすいが、それは運動の現場にも影響を与えているように思われる。311以降の社会運動の盛り上がりのなかで運動への参加者が、しきりとその「非政治性」を前面に出すのも（趣意書にある「普通の市民」）その一例であろう。そしてこのような政治性の剥奪こそ、社会運動におけるある種の「脱政治化」こそ、「運動が盛り上がっているのに変革が起きない」、一つの理由ではないだろうか。そう考えると、「現実主義」の幻想から脱却し、批判の力を回復するには政治を社会に埋め戻すこと、つまり再政治化の作業が必要になることは確かだろう。

#### 4. 言葉をめぐる闘い

だが、一体なにかから始めればいいのか。エリック・ファッサンは近著『左派—幻滅の未来』のなかで、閉塞的な現状を乗り越えるための手がかりの一つとして「押しつけられた言語によって問題を考えること」からの脱却の重要性を説いている。現代日本社会の閉塞的な状況の中で、現状打破の手がかりを秘めた言葉として「ラディカル」を価値づけるには、言葉の再定義が必要になるだろう。色々な定義が可能であるが、その一つとして「唯一の可能性」として提示される「現実主義」の路線に対して、異なる「現実」を突きつけ、そこからの抜本的な変革を促すよう迫ることを「ラディカル」と呼ぶことの意義について本報告では議論したい。



「ラディカル」な運動の戦略／受容  
—主体表象と承認の政治—  
中谷いずみ（奈良教育大学）

「ラディカリズム」の成立要件を考えるという本シンポジウムは、切迫した今日的課題に真っ向から向き合おうとするものである。この意義深い取り組みにどれほど寄与できるか心許ないが、私の報告では、拙著『その「民衆」とは誰なのか』（青弓社 2013）でも取り上げた 1950 年代の原水爆禁止署名運動に見られる問題を参照しつつ、現在の状況を捉え直してみたい。この運動は「革新的」という意味では「ラディカル」な実践といえるが、「急進的」という意味ではこれにあたらぬだろう。ただここには「ラディカル」な運動における主体表象と承認の政治を考えるためのヒントが隠されている。その考察の契機として、まずは「脱原発と「母」「女」について考える」という座談会での大橋由香子の言葉を引用しよう（『インパクション』181号 2011年8月）

「インパクション」前号に私が書いたのは、母として脱原発の運動をしている人々を批判したいのではなくて、母ということで括られることへの違和感が大きいんです。（略）フェミニストが、お母さんたちの脱原発を批判すると言われがちなんですが、そういうことではなくて、むしろ、マスコミや運動をする男たちが、いろんな女性が活動しているし女も（男も）多様なのに、「お母さんたちの運動」と一まとめにして持ち上げる雰囲気の問題を感じているんです。

1980年代におけるチェルノブイリ事故をきっかけとする反原発運動では「母親」が運動主体として前景化されたため、フェミニズムが「母性主義」「本質主義」と批判する事態が生じた。福島原発事故以後この批判は問い直されており、上記の引用もそうした文脈を踏まえた発言といえる。ただここで注目したいのは、大橋が「フェミニズム」と運動に参加する「母親」との対立としてではなく、「母」的なものを称揚したマスコミや男性運動者の問題と見なしている点である。つまりここで焦点化されているのは運動主体の表象であり、このような主体表象の問題は、誰の「声」が聞き届けられるのかという、運動の受容やそれを踏まえた戦略と極めて密接に繋がっている。この点について、まずは 1950 年代の原水爆禁止署名運動を例に考えてみたい。

1950年代に大きな展開を見せた原水爆禁止署名運動が、杉並区の女性たちの動きに端を発するものだったことはよく知られている。1954年3月の第五福竜丸乗組員の被曝をきっかけに杉並区議会は水爆実験禁止決議を採択し、それに呼応するかたちで杉並区の公民館に集う主婦や婦人団体協議会、公民館館長安井郁などを中心と

《シンポジウム》  
「ラディカリズムの条件——窮迫する時代を見据えて」

して水爆禁署名運動杉並協議会が結成された。この動きは瞬く間に広がり、同年8月には原水禁署名運動全国協議会が発足、数多くの署名を集め、当時の首相鳩山一郎に原水爆禁止に協力するという約束をとりつけた。藤原修が指摘するように、この運動は、それまでの「党派的」「政治的」運動とは異なる「非政治的」運動と見なされることで「政治的」効果を発揮したといわれており（『原水爆禁止運動の成立—戦後日本平和運動の原像 1954-1955』明治学院国際平和研究所 1991）、またそれは運動の関係者たちが、「平和運動」＝「アカの運動」と見られて運動が広がらない状況の中で立てた緻密な戦略の成果であることも、丸浜江里子の詳細な調査によって明らかになっている（『原水禁署名運動の誕生—東京・杉並の住民パワーと水脈』凱風社 2011）。運動の牽引者でもあった安井郁は「生命と幸福を守るという明るい、建設的な面」や「歴史を明るい方向に変えてゆこう、という点を強調」したと述べており、その未来志向性によって従来運動に付着した「政治」や「党派」のイメージを消去したのである。

ここで注意したいのは、そのような戦略の中に女性の前景化も含まれていたという点である。例えば、世界平和集会東京世話人会・東京平和会議の提唱によって開かれた「原水爆禁止八百万署名全都懇談会」（1954年7月14日）議事録には、「婦人団体の人々による署名運動」が世間の誤解もなく捗ることが分かったので「婦人団体」を中心に活動を進めていくことが確認されたと記録されており、同年7月8日の水爆禁止署名運動杉並協議会の常任実行委員会議事録にも「民主的かつ超党派」というイメージを徹底させるために「婦人団体を大いに活用すべき」との発言が記されている（小林徹編・解説『原水爆禁止運動資料集』第1巻、緑蔭書房 1995）。また、必ずしもこうした戦略に因るものとはいえないが、原水禁署名運動に関する当時のメディア報道には、運動の担い手として女性を強調したり、女性の写真を掲載したりしたものも多く見られる。安井郁は「八、〇〇〇万の署名へ」（『改造』1954年9月号）という記事の中で、女性が目立って活動している理由として「かわいい子供たちの仕合せを守ることが、一生をつらぬく願いである母親という立場にとつては原水爆の驚異から子供たちを守るためにも、この署名運動に全力を捧げようという気持」をあげ、それを国連憲章前文の「戦争の惨害から、次の世代を救う」という言葉に重なるものと位置づけていく。つまり明るい未来に向けて子どもを守る「母親」の姿を前景化し、その表象を国連憲章という理念的かつ普遍的性質を与えられた言葉に繋がるものとして称揚するのである。

こうした戦略が原水禁署名運動の広がりを支えていたのだが、ここにジェンダー規範の再生産や、誰の「声」を聞くべきかという問題をめぐる承認の政治が潜んでいるのもまた事実だろう。特定の文脈や思想から免れ得る無垢な「母親」という表象は、〈子どもを守る〉という感情を「母親」に自然なものに見なすジェンダー規範に支えられている。また、このような「母親」表象が普遍化され運動主体として広く称揚されれば、「アカの運動」を排斥するような、即ち大文字の「イデオロギー」に左右されると思われる人びとの「声」を排するような風潮はより高まるだろ

《シンポジウム》  
「ラディカリズムの条件——窮迫する時代を見据えて」

う。それは結果的に承認をめぐる既存の枠組みの強化をもたらし、「ラディカル」な実践の道を狭めてしまうことにもなりかねないのである。更に、子どもを守る「母」たちの署名による訴えという運動の様式は、上位レベルに決定権を握る政治主体の存在を前提とするという点でパターナリズム的構造を有するものであり、訴える主体としての女性表象が承認されるのも、既存のジェンダー秩序や規範に適うからとも考えられるだろう。いずれにせよ、理念的かつ普遍的概念が前景化される時、誰がその代理表象に適当／不適当と見なされるのか、そしてそれを支える枠組みが何を要請し、何を不問としているのかを見ていかねばならないのである。

このような考察を経てあらためて現在を眺めた時、この問題が 1950 年代特有のものではないことに気づかされる。本報告ではこれらの問題の今日性について、特に脱原発運動や反レイシズム運動をめぐる言説を取り上げ、こうした考察を試みることにしたい。

radical であることと rootless であること

石井 潔 (静岡大学)

(1) 「ラディカリズム」と「生き残りのイデオロギー」

ラディカリズムは、歴史的にはまず 18 世紀から 19 世紀にかけての市民革命の進展に伴う参政権拡大運動を意味した。封建的な身分制的社会体制を変革し基本的人権の保障を勝ち取る上で、より広い社会層の代表権を獲得することが出発点となることは当然である。しかしこのような「根本的 (radical) な」変革を求める運動に対しては、常にそれは歴史的な智慧に学ぼうとしない「根拠を欠く (rootless)」ものにすぎないのではないかという批判が投げかけられてきた (パーク『フランス革命についての省察』)。民衆の無秩序な「意見 (opinion)」によって支配される社会よりも「慣習的智慧 (prejudice)」に導かれる社会の方が健全だという主張である。

確かに「哲学的ラディカリズム」と呼ばれるベンサム的な「最大多数の最大幸福」原理においては、多数決による決定の前では基本的人権ですら「無意味な誇大妄想 (nonsense upon stilts)」とされるのであるから、橋本=安倍的な「多数がすべて」の悪しき実例を日々目の当たりにしている我々にとって、「選挙で勝てば何をしても許される」という意味でのラディカリズムよりも、歴史的反省の上に立って日本国憲法を尊重しようとする保守主義的な智慧 (立憲主義) の方に肩入れしたくなるのも無理はない。またフランス革命には否定的であったパークの保守主義が、同時に東インド会社によるインド支配に対しても批判的スタンスをとるものであったことを思うとき、帝国主義的世界秩序への抵抗の一つの姿をそこに見ることも見間違いとは言えないだろう。

しかしラディカリズムが「根拠を欠く」無定見なエゴイズムと他者支配に転化するのには、それが基本的人権をはじめとする普遍的な価値や社会と歴史についての客観的認識に基づく民主的な意思決定プロセスを投げ捨て、それぞれの個人や彼/彼女が所属する集団の「生き残り」のみに目を向けるようになる時である。シンガポールを代表する劇作家郭宝崑は、『宦官提督の末裔たち』のなかで、あらゆる意味で rootless な鄭和 (彼は男根を欠き、色目人のイスラム教徒として漢民族支配の下で民族的・宗教的ルーツから切り離され、絶えず航海を続けるよう皇帝の名を受けたことによって特定の土地に根をはることも許されていない) によってシンガポールとその国民を象徴させる。「マレー人の海」のなかに位置する中国人優位の小社会が「生き残る」ためには、積極的に rootless な存在となることを選び取り (母語を捨てて国際言語としての英語を選び取り、多文化主義を国是とし、伝統的村落を破壊しポストモダンの景観をもつ都市国家を建設する)、激しい競争にさらされる国際市場のなかで勝ち続けるしかないという李光耀の radical な信念に基づいて創造

《シンポジウム》  
「ラディカリズムの条件——窮迫する時代を見据えて」

されたこの人工的な国家においては、政治的独裁も社会的格差も（「バッファー」と呼ばれる）外国人労働者差別も、すべてこの「生き残りのイデオロギー」によって正当化される。

反体制派と見なされ投獄経験もある郭宝崑は、この戯曲を「市場が私を呼んでいる」という鄭和の叫びによって閉じることによって、「生き残り」を賭けて資本主義的な世界秩序へと主体的に自らを投企しようとする同胞たちの姿を描き出そうとしたと言ってよい。そしてこのような自己投企もまた、非常に極端な形ではあるが、市民革命的なラディカリズムの必然的な帰結の一面であることは事実なのだ。しかしここには、特殊な個人や集団の「生き残り」という狭い価値観を越える普遍的価値や多様な意見に基づく民主的な意思決定といったラディカリズムのもう一つの側面が欠けている。ラディカリズムが保守主義者の言うような rootless なものに転化しないようにするためには、この後者の側面に目を向けなければならない。

## （２）ラディカリズムの条件

市民革命的ラディカリズムが同時に資本主義化を押し進めるものである以上、そこにはもともと、伝統と共同体的秩序を乱暴に破壊して人々の間の競争をあおり、利益と市場を求めて対外膨張を繰り返す「暴力と抑圧」という側面が備わっている。マルクスが言うように、「我が亡き後は洪水よ来たれ」という自分たちの「生き残り」のこゝろしか考えない歴史的責任とは無縁な刹那主義がラディカリズムには常につきまわっているのである。封建的秩序という過去のしがらみにとらわれることなく無制約の市民的自由を謳歌しようとするラディカルな主体は、こうして rootless な存在となる。

しかし市民革命が同時に基本的人権を共有する市民という新たな連帯の形をつくり出し、科学的知識の発展及び教育とジャーナリズムの普及を通じて啓蒙された市民による「公論」による社会的意思決定への道を開いたことも確かである。そしてこのような基本的人権の拡張と「公論」による決定という道を極限まで突き詰めるという意味でのラディカリズムには、市民的連帯を階級的連帯へと高め、資本主義的な「暴力と抑圧」を克服するような根本的な社会変革を生み出す可能性が開かれている。

後藤道夫は「階級と市民の現在」（『モダニズムとポストモダニズム』青木書店1988所収）において、戦後の市民主義の系譜のなかで、能力主義的競争と帝国主義支配に反対し、永久革命としての民主主義の徹底化を求める「市民主義ラディカル」の潮流（丸山真男や日高六郎）と高度経済成長によってもたらされた「豊かさ」を無批判に肯定し（「安楽への全体主義」藤田省三）、「私生活主義」と「自己責任論」を受け入れ、国内外の資本主義的「生き残り」競争の論理に回収されていく潮流との間に境界線を引く作業を行った。前者に代表される「良質の近代」を引継ぎ、

《シンポジウム》  
「ラディカリズムの条件——窮迫する時代を見据えて」

後者のような「悪しき近代」を克服する運動としてのマルクス主義的ラディカリズムの立ち位置を明確にする上で、この後藤の作業は基本的な参照点となる。

またこの両者の関係は、マルクス主義内部でのアルチュセールの生産関係主義的潮流と科学技術革命論的な生産力主義的潮流との関係ともパラレルである。「能力に応じて働き、必要に応じて受け取る」という共産主義社会の目標を、あふれるばかりの生産力の獲得というはるかな未来の時点へと先延ばしする生産力主義的マルクス主義は、「現存社会主義国」の実態が如実に示しているように、「今ここ」における能力主義的競争・支配を肯定する思想となりかねない。人々の「必要＝ニーズ」に第一義的な価値を置き（新福祉国家構想を新自由主義批判の基軸に置く後藤の指摘はこの点でも重要である）、このような立場から市民革命と近代化がその内部にはらむ資本主義的「暴力と抑圧」を根底から覆すことをめざす生産関係主義的変革の展望をもつ時にはじめて、マルクス主義は真の意味でラディカリズムと呼ばれるに値するものとなるのである。

**概念メタファーによるシティズンシップ教育の方法の検討**  
中村（新井）清二（大東文化大学）

民主主義社会の担い手たる民主的市民の育成を目的とするシティズンシップ教育が盛んに論じられている。その理由には、国民国家の境界線の不明瞭化、それに伴うメンバーシップの流動化等々、近年の特徴が挙げられるものの、基本的なこととしていえば、民主主義社会は、民主主義のあり方の擁護と発展を担う民主的市民にその存続がかかっており、それ故、教育とりわけ学校教育に対して民主的市民のアイデンティティ形成が期待されてきたからである。

しかし、こんにちの学校は、子ども達の生活の一部でしかなく、また、特定のアイデンティティ形成が（暗黙のうちに）期待される場所であり、マイノリティの子ども達にとってはそのアイデンティティが強く異議にさらされる場所でもある。このような場所において、民主的市民のアイデンティティ形成の可能性はどれほどあるのだろうか。

先行研究においては、多様性をふまえた民主的市民のアイデンティティ形成を中心にシティズンシップ教育の構想を検討した研究があるものの、具体的な教育方法の提示としては、十分とは言えない状況にある。

たとえば、シャンタル・ムフの闘技民主主義論を検討し、ムフがウィトゲンシュタインの議論を援用しながら、民主的価値への同一化は日常的なコミュニケーション実践（生活形式における一致）において生起する、と主張していることに注目したものがある（中村（新井）2013）。

この研究の特徴は、民主主義の教育を、認知的なレベルでは不可能だとする研究（Biesta 2011）とは対照的に、「ことば」をもちいる認知的な水準に設定する点にある。しかし、民主的市民のアイデンティティの強化（consolidation）がコミュニケーション実践に支えられているとしても、実際のところ、どのようなコミュニケーション実践がそれに寄与するのか、依然として明らかではない。

そこで本発表では、シティズンシップ教育において、民主的市民のアイデンティティ形成がどのようなコミュニケーション実践によって進められるのか、を探究したい。その際に手がかりにするのは、フィッシュマン&ハースの研究（Fischman and Haas 2012）である。彼らの研究は、民主的市民のアイデンティティ形成に寄与するものとして、ジョージ・レイコフ（George Lakoff）らの認知言語学における「概念メタファー」に注目するものである。

#### 文献

中村（新井）清二 2013、「闘技的な公共圏を基礎にした民主的集団形成の方法について」『生活指導研究 No.30』、日本生活指導学会

Biesta, Gert, J.J., 2011, Learning Democracy in School and Society : Education, Lifelong Learning, and the Politics of Citizenship. (ガート・ビースタ著『民主主義を学習する』勁草書房、2014)

Fischman, Gustavo E. and Haas, Eric, 2012, “Beyond Idealized Citizenship Education: Embodied Cognition, Metaphors, and Democracy” in Review of Research in Education.

フロム自我論における自我の能動的行為編成機能と、心的エネルギー  
額賀 京介（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程）

エーリッヒ・フロムは、戦前のフランクフルト社会研究所の研究成果である『権威と家族』において「心理学篇」（邦題『権威と家族』）を担当している。ここでフロムは、フロイトの自我理論を踏襲しつつも、独自の理論展開を行っている。フロイトの自我理論では、自我(Ich, ego)は外界の影響を知覚認識し無意識を抑圧する精神器官と把握される。これに対しフロムは、自我は単なる認識機能に収まるのではなく、能動的に外界を改変する時にとりわけ発達するとのべる。言いかえるなら自我は自発的な行為編成機能なのである。しかし、この概念定義はなぜ可能なのか。本報告ではこの概念定義の理論的諸前提、および理論展開の意義を考察する。

この二人の自我理論に関する差異を考察するうえで、本報告で着目するのが神経学的影響を受けたフロイトのリビドー論と、このリビドー論に批判的に対峙したフロムの心的エネルギー論である。フロイトのリビドー論では、個体は緊張なき状態を目指すたとされ、外界からの影響はすべての不快なものだとされる。そして個体内部と外部からの神経刺激は、外部へと放出される(これが快楽原則である)。フロイトの自我理論では外界は刺激の源泉であり、そして放出先にすぎず、自己とは消極的な関係しか持たない。

これに対し、フロムは(マルクスの影響から)人間存在の確証性において外界の必要性を強調し、人間と外界との積極的な関係性を想定する。この積極的関係論を内包するのが心的エネルギー論である。この心的エネルギー論は外界を単なる不快な刺激源泉としてのみ把握するのではない。心的エネルギーは自己に対する客観的存在拘束性、また外界と自己意識、心的機制との力動的連関を概念的に表しているのである。

本報告で議論しなければならない一つ点は、この心的エネルギーは実質的にいかなるものなのかということである。この点は、フロムが諸著作の中で取りあげている人間存在の諸特徴との連関で議論することが可能である。これらの諸特徴は、自己意識、象徴、行為、行為者としての人間存在、労働、物質代謝における労働の媒介等である。自己意識は心的領域にあたり、象徴は心理を構成し表出する。行為、労働は、人間の意識的側面と外的世界との媒介と結合にあたる性質のものである。そして物質代謝は人間生存にとって必須不可欠なものである。これは言い換えるなら客観的因果連関と言い換え可能である。端的にいえばこの自己意識、象徴、行為、物質代謝の複合的交流によって心的エネルギーが構成されるのである。

最後に本報告で議論される自我の自発性と心的エネルギー論はいかなる意義があるのか。端的に言うなれば不在の現実の構想と創造である。自我が、自発性を持ち行為の編成機能を持つことは、社会批判だけに収まるのではなく、自由な意識性の下その現実の変革を担うことが潜在的に可能なのである。さらに心的エネルギーは、その自発的な行為創出の源泉、あるいは潜在的な力能として存在しているのである。



エンゲルスの唯物論・自然弁証法は時代遅れだ  
竹之下 芳也（北九州市立大学名誉教授）

\*『マルクス=エンゲルス全集』第20巻、『自然弁証法』、337p、大月書店、（1963）を中心に論じ、21世紀の現代にあって、エンゲルスの自然弁証の議論は、今もって説得性を持っているのかを問うのが目的である。

《1》序論の問題点：自然哲学の歴史を記述しているが、近代学問の扉を切り開いたケプラー、ガリレオ、ニュートンの評価がほとんどされていない。ケプラー、ガリレオ、ニュートンの認識の進化を分析した武谷光男の3段階論でも（今日では、あらゆる段階で人類の認識が3段階で進むか問題だが。）エンゲルスによれば問題にならないことになろう。

エンゲルスが最大の評価をしているのはカントの星雲説である。このことによって、太陽系の最初の一撃の根拠が与えられ、惑星が太陽の周りを回っているという。エンゲルスはいう『ニュートンによって万有引力という派手な洗礼名をほどこされたあの引力をかりに物質の本質的な性質なのだと考えてみたところで、では惑星軌道を最初に出現させる、あのまだ説明されてない接線力はどこから生じるのか？』（345下）と。この時代に、惑星の回転の原因について不明であったことは当然であるから、時代的限界があるのは当然であろうが、エンゲルスはそれをカントの星雲説に可能性を見たという点ではおもしろいというかさすがであるといえよう。エンゲルスはニュートンの“力”を信用していないというか、誤解していた、たとえば『力の観念は、…人体がその環境のなかでおこなう活動から借用してきた観念である。』（396下）といい、これは『虚構の原因』ともいっているほどである。先に引用した『接線力』もエンゲルスの勝手な定義であって、円運動の物理量のなかにはそのような力は定義されていない。また、確かに“力”という概念は人体の活動に根拠を持つのだろうが、それは単なる借用であって、ニュートンが使っている“力：force”は質量掛ける加速度として定義されたものである。

ニュートンの成果の最も重要な点は、古代ギリシヤから続いていた哲学的運動論に引導を渡したことである。運動には根拠・原因があることを示したのであって、現代の唯物論が古代ギリシヤの運動論そのままなのは、誠に時代遅れといわざるを得ない。

マルクス学位論文における自然哲学の再解釈  
——エピクロス感覚主義を中心として——  
加戸 友佳子(神戸大学・博士課程)

本報告は、エピクロスの感覚主義を、マルクスの学位論文『デモクリトスとエピクロスの自然哲学の差異』を素材として考察し、近代の科学の認識論について一定の示唆を得ることをめざす。

近代の科学的認識論は、客観と主観を峻別し、主観を排除して客観的真理を追究するものとして捉えられがちである。こうした認識論は、デモクリトスのそれと親和的である。しかし今日、こうした認識論に対し、様々な疑義・異議申し立てがなされつつある。それは科学的認識論のレベルにとどまらず、現実的な社会問題においても問われている。例えば原子力発電所の事故・再稼働などをめぐる見解の相違や対立は、はたして「客観的真理」を争うものなのか。客観的認識の深まりや科学的知識の普及は、「正しい」回答・合意を導き出すのか。そして客観的・科学的認識において一般に市民よりも専門家の方が優越しているとみなされることが多いが、それは本当なのか。

マルクスは1841年、自らの学位論文においてデモクリトスの認識論を批判し、これと対極にあるエピクロスの認識論を高く評価した。私達は今、マルクスやエピクロスの認識論から、何を学び取るべきなのか。

マルクスの学位論文をめぐっては、従来、大きく4つの立場からの研究が蓄積されてきた。

第1は、山中隆次・城塚登・正木八郎・黒沢惟昭等、1970年代までを中心とする一連の研究である。ここでは、『資本論』など後のマルクスに結実する人間の主体性の把握の萌芽、いわば「未熟なマルクス」として学位論文の意義・到達点が読解されている。

第2に、晩期アルチュセールなどの構造主義的解釈である。ここでは、人間の主体性それ自体が作られたものであり、1970年代までの研究のように主体性の起源を自然や自然認識に求めることは、観念論であると批判される。

第3に近年、工藤秀明、J.B.フォスター等、人間と自然の関係を問うエコロジー思想としてマルクスの学位論文を検討する研究も試みられてきた。ここでは自然と人間の連続性の中で、人間の主体性が自然のそれへと拡張して把握されている。

そして第4に、エピクロスの自己認識とマルクス自身のそれとの関係性を問う荻原理の研究である。ここでは、マルクスがエピクロスの最大の理解者として、エピクロス自身の自己矛盾・帰結をも暴く冷徹なまなざしの持ち主と捉えられている。

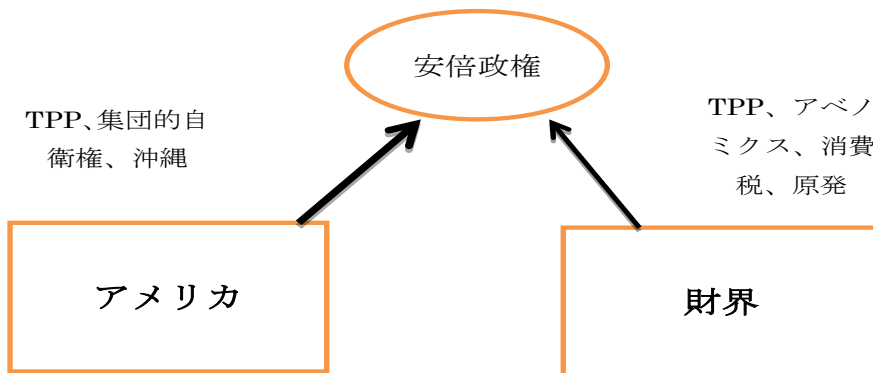
本報告では、これらの先行研究をさらに批判的に検討し、マルクス学位論文の論点、およびその現代的意義を確認したい。そして、①自然の必然性、決定論的説明を克服した認識論を創造すること、②決定されない人間の主体性・自己意識を、それを把握する知的探求者自身の主体性・自己意識をも対象化する形で把握すること、③自然一般ではなく、あくまで人間に固有の主体性・自己意識を重視すること、そして④エピクロスやマルクスに依存して本質を語ることの限界とその克服の展望といった諸点を確認・検討したい。

**安倍政権の階級基盤と相対的独自性**  
**—戦前期講座派理論の再評価と関わって—**  
大西 広（慶應義塾大学）

現在、日本の左派勢力の中には、階級闘争の対立軸を「新自由主義 VS 反新自由主義」として描くものが存在するが、私はそれは誤っており、講座派理論が説く「アメリカ帝国主義と日本独占資本の支配とそれに対する闘い」として描くのが正しいと考えている。実際、反 TPP の闘いも、辺野古の闘いも、消費税増税への闘いもまさしくそのような闘いであり、脱原発の闘いも典型的な国家独占である電力独占への闘いであった。アベノミクスも、実は円安誘導によって最も利益を上げたのはトヨタを筆頭とする輸出企業であったから、これもまた「日本独占資本」の利益と輸入消費財価格の上昇による負担をかぶる国民利益との闘いとして存在した。この意味で、戦後講座派理論が主張した日本社会の支配構造の理解は正しかった。

しかし、他方で、安倍政権の最近の対中政策は何とアメリカの利益とも日本独占資本の利益とも衝突している。双方とも「巨大市場中国」との関係悪化を恐れ、アメリカの高官たちは千鳥ヶ淵 戦没者霊苑への墓参で靖国参拝を阻止しようとし、財界の利益代表たる『日本経済新聞』は首相の靖国参拝翌日の社説でそれを強く非難した。つまり、この重要政策は上記の「ふたつの敵」の利益擁護のために行われたのではない。この意味で、政権はその階級基盤からの「相対的独自性」を持っており、これは戦前期講座派理論の「天皇制論」に通ずる。我々は再びこの枠組みを思い出し、安倍政権論を再度鍛え直す必要がある。

ただ、ここで断っておかなければならないのは、こうして安倍政権がその階級基盤から相対的に独自であればあるほど、より一層対米従属、財界奉仕に政策軸を傾かせていることも重要である。この両「階級」が嫌がる対中政策を進めるがゆえに、より一層 TPP に躍起となり、アベノミクスを強行し、沖縄の基地建設を急いでいる。今回の集団的自衛権の行使容認も将来に行わんとする対中戦争時に米軍支援を得るための対米メッセージであると見なければならぬ。詳細は報告にて。



## 現代日本の反レイシズム運動における動員＝参加の論理とジェンダー

清原 悠（東京大学大学院学際情報学府博士課程／  
日本学術振興会特別研究員（DC2））

2000年代以降、日本でも「在日特権を許さない市民の会」（以下、在特会）に象徴されるような現代型の排外主義・レイシズムの動きが表面化した。昨年の2013年はそれらに街頭で直接対峙する「カウンター活動」が初めて大規模化に立ちあがった点で注目に値する年であった。反差別を表明するカウンター活動には2月に組織的にカウンター活動をする「しばき隊」の結成を端緒に、組織されていない人々も自由に参加でき、排外主義とは対極の友好メッセージを可視化/明示化する「プラカード隊」といった活動も存在する。これらの活動はエスニック・マイノリティへの排外主義デモへのカウンターとして立ちあがったものだが、ヘイトスピーチ・ヘイトクライムはエスニシティ以外の社会的に劣位に置かれがちな属性を持つマイノリティに行われることも珍しくない。日本でも反レイシズム運動にはジェンダーの問題に関わる活動をしてきた人々も参加しているが、それは以上のような問題意識をカウンター参加者も持っているからと思われる。特に、排外主義・レイシズムの運動の側には男性のみならず女性の参加者もあり、カウンター活動の側でもこのような女性のレイシストに対応するために、女性を中心にしたカウンター活動も形成されるようになった。本研究では、カウンター側における「ジェンダー」という要素がどのように運動において表れているのかを検討することを目的にし、その為にカウンター運動参加者（特に女性の参加者）への聞き取り調査を行った。

調査の過程で見えてきたのは、2013年以降の反レイシズム運動が基本的に「個人主義」の強い運動として形成されているという点である。すなわち、マジョリティたる日本人参加者は、まさに「日本」の問題への対処としてカウンター活動に参加しており、マイノリティの為にカウンター運動を行うという意味付け（フレーミング）を戦略的にしていないことである。それは多くの人を運動へ動員するため、例えば「日本と在日コリアンの歴史」を知らずともカウンターに参加できるように、マジョリティ/マイノリティという要素を潜在化させるという「個人主義」に立脚した戦略であった。このような戦略はジェンダーと言う要素においても関連して表れており、カウンター運動が立ち上がった当初には参加していたが、途中で離脱していくフェミニストもいた一方で、フェミニストを自認しながらも運動のなかに留まり続けた参加者も存在する。それは「運動」や「政治」をどのように見なすか、「連帯」というものの中味/形態の捉え方の違いに由来している。当日は2013年を中心に排外主義とカウンター活動の展開を時系列で紹介しながら、その参加（あるいは離脱）の要因と、運動全体のフレーミング、ダイナミズムとの相関をジェンダーという要素を軸に報告する。

### 文献

- McCarthy, J. D. and M. N. Zald, 1977, "Resource Mobilization and Social Movements: A Partial Theory," *American Journal of Sociology*, 82(6), 1212-41.  
Aisha K. Gill and Hannah Mason-Bish, 2013, "Addressing violence against women as a form of hate crime: Limitations and possibilities," *Feminist Review*, 105, 1-20

脳とは独立な唯物論的意識の可能性  
—階層性の問題の観点から—  
種市 孝（多磨高等予備校）

現代物理学と矛盾しない形で、脳から独立した心の存在の可能性を示すことはできるだろうか？人がその脳活動が停止している最中に身の周りで起こった事やその間に湧きあがった感情などを記憶し、意識が回復した後にそれらの経験について言及する事例がある脳活動とは独立に存在する心的活動の存在の可能性を最初から排除するのは不当とは言えないだろうか。

現代物理学が抱える大きな問題は、各々が大成功を収めている量子力学と相対性理論とを無矛盾に融合することができず、統一された1つの理論にまとめ上げることができていない、ということだ。その解決策になるであろうとの期待の下に研究が進められているのが超弦理論である。超弦理論では、理論の整合性の為にはこの世界は10次元でなければならない。ではなぜ我々には空間と時間合わせて4次元しか見えていないのか。余剰次元を不可視化する機構としてブレーンモデルがある。

ここでは場の理論的手法に基づき、「パラサイトフェルミオンモデル」について議論する。ここでは我々の住んでいる4次元ブレーンと、このブレーンに囚われたフェルミオンを考える。既存のフェルミオン場を介してブレーンへの局在化を実現するもう一つ別種のフェルミオンを新たに考える。前者のフェルミオンをホストフェルミオン、後者をパラサイトフェルミオンと呼ぶ。

パラサイトフェルミオンはホストフェルミオンに「寄生」して、間接的にブレーンへ束縛されているのである。このフェルミオンはスカラ場に直接結合するチャンネルを持たない。パラサイトフェルミオン場のブレーン上への局在化は、ホストフェルミオンとの結合を通じて間接的に行われることとなる。

階層性の問題に対する解決策となり得るのがここで紹介したパラサイトフェルミオンモデルだ。パラサイトフェルミオンはその存在の中心こそ余剰次元、即ち我々の住むこの4次元世界の外にあるのだが、その波動関数の量子力学的な広がりがある。我々のいるこのブレーン宇宙に到達する可能性がある。

心の源泉について今まで行われた研究をもってして、いかなる形でも何らかの結論を得たと断言できる段階ではない。神経系の活動と心の発現との関連性が、それが問題の核心であるにも拘らず特定できずにいて、なおかつ状況証拠すら整わない状況で、心がニューラルネットワークの活動によって生じると結論付けるのは拙速なのではないか。しかしてパラサイトフェルミオンの概念は心の源泉を、我々の目の前にあるニューラルネットワークとか脳の中に求めることから我々を解放してくれるかもしれない。心の自然科学的研究が緒に就いたところであるならば、この心身問題の研究の途上において如何なる可能性も排除してはならない。物質粒子の非従来型多次元的存在様式は、そのような可能性の1つなのかも知れないのである。

ナショナリズムを巡る憎悪と侮蔑  
：「排外主義」批判と「排外主義」批判  
熊坂 元大（徳島大学）

昨年は流行語トップテンの一つに「ヘイトスピーチ」が選出され、書店ではしばらく前から「特亜」と呼ばれる中国・韓国・北朝鮮の三国を嘲る書物が並んでいる。8月5日には朝日新聞が、従軍慰安婦の強制連行に関する報道の一部を訂正した。日本におけるかつての、「特亜」やナショナリズムを巡る言論状況を知る者のなかには、隔世の感を覚えるものも少なくないだろう。分水嶺がどこにあったかを言うことは難しいが、『戦争論』や『嫌韓流』の出版、日韓W杯共催とそれについての報道、民主党政権成立など、この点に関する社会情勢の変化を考えるうえで、いくつかの重要な要素を挙げることはできる。これらの要素が右派、たとえば在特会にどのような影響を及ぼしたかは、いくつかの先行研究でも簡単に言及されている。だが本発表では、右派ではなく左派が、こうした要素にどう対応した/しているか、という視点で事態を眺めてみたい。

というのも、在特会やその活動に共感を寄せる人びとが、「特亜」を中心とする外国や外国人、そして彼らから見て「排外的」な日本の個人や組織に憎悪の言葉を投げかける事態にスポットライトが当てられている一方で、右派に対する対応のなかにも侮蔑に満ちたものが少なからずあるように思われるからだ。たとえばネット上で嫌韓発言が増加しはじめた頃から、ネットで右翼的発言をするものを「ネトウヨ」と呼ぶようになったが、その際、暗に明にネットでしか威勢の良いことが言えない存在だとする侮蔑的ニュアンスが伴っていた。今や「ネトウヨ」的言説はネットの外へと飛び出し、その影響は冒頭で述べた通りである。最近では「反知性主義」や「幼児性」といった表現も時折用いられるが、ここでも異なる意見を持つものとの対等な対話を試みるというよりは、むしろ上から見下す姿勢が見えるが、これが右派の反感を煽っている可能性もある。『嫌韓流』を描いた山野車輪は、自身が嫌韓拡大のきっかけと見なすW杯に関して、その背後にあったのは「韓国や在日に対する反発というよりも、まずはメディアに対する反発」だと述べている。近年でも、フジテレビをはじめとするいくつかの企業に対するデモや不買運動が行われているように、「排外主義」の一員とされる人びとは、必ずしも国籍や民族でのみ攻撃対象を選定しているのではない。自分たちの集団的な誇りやアイデンティティを傷つける存在に怒りの声をあげているのである。

彼らの怒りがどこまで妥当な根拠に基づいたものか、彼らの怒りの表し方が許容されるか否かという点は十分に検証する必要があるが、ある種のバックラッシュとしての「排外主義」に対して、これまでの日本の左派の対応は適切ではないどころか、かえって右派を先鋭化させる一因にもなっていたのではないだろうか。本発表ではこの点を検討するとともに、凋落の囁かれる左派が復権するための道筋を探る。

鶴見俊輔と家の思想  
高橋 在也

（千葉刑務所非常勤職員／東京農工大学非常勤講師）

鶴見俊輔には『家の神』（1972年）、『家の中の広場』（1982年）、対談集『家族とは何だろうか』（1996年）といった家を主題とした著作がある。また、家を直接題名に掲げてはいないが『柳宗悦』（1976年）、『アメノウズメ伝』（1991年）などは、家を思想形成の空間として重視しており、この見方は鶴見の著作のひとつの特徴を成している。これらの著作では、家父長制的・権威主義的「家」、あるいは戦時下の家族国家観に支配されている「家」とは違う、社会のなかに別の種類の空間を生み出す「家」が活写されている。一方で、鶴見は、自身の父親が大正期には自由主義者であり、戦時下では体制側の政治家に転向し、戦後に「民主主義者」として再転向したことが、転向研究の経験的出発点になったと述べている。転向現象とサークル運動は、鶴見の主要な研究対象であるが、このふたつは精神の自由とその根づきはどのような条件で基礎付けられるかという問いとして一括できる。そして鶴見にとって「家」とは、精神にとっての支配と自由の両方が起こる複雑な様相を示している。

家とはいったい何であろうか。近代家族論においては、家は、家父長制とロマンティックラブイデオロギーをもって、社会の成員を再生産する抑圧的な場所として位置づけられる。一方で、家という場所では、社会の支配的言説とは別の言説空間を創造する営みをも、（たとえば戦時下のような家族国家観が最も厳しく支配していた社会条件において、回覧雑誌をつくって読み合うような）行われてきた。本発表では、精神の自由にとって家とは歴史的にどのような空間であったのかという問いのもと、鶴見俊輔の抽出している家の像を検討したい。

ハンナ・アレントの政治思想における私生活論をめぐる考察  
—「社会的なもの」による私生活領域解体の論理に注目して—

井上 達郎（立命館大学大学院社会学研究科研究生）

X本報告では第一に、アレントの公私区分論を参照しながら、彼女が「私的なもの」によって構成される私生活領域を、「私秘性」という原理が貫徹する固有の私生活領域として理解していたことを確認する。周知のように、アレントは『人間の条件』において、古典古代世界における公私二元論を参照しながら、「公的—政治的なもの」と「私的なもの」との区別について議論を展開している。そこでは一見したところ、「私的なもの」にかんする彼女の消極的で軽蔑的でさえある言及が見いだされ、しばしば批判や非難の対象になってきた。たしかにアレントは、「私的なもの」の意義を評価する際に、それを「消極的に」擁護するという独特の論述形式をとっており、「私的なもの」の意義についてかならずしも明示的・積極的には議論を展開していない。だがそれにもかかわらず、彼女の政治思想において「私的なもの」は根本的に重要視されている。たとえば、セイラ・ベンハビブが指摘しているように、アレントが擁護しようとした「私的なもの」とは、宗教や良心の自由でもなければ、経済的な富を追求する私的な権利でもない。それは人間の生活にとって不可欠な、「私的に隠されるべき事柄」である。これは公的なまなざしや政治的行為の影響から隠され守られる必要がある。さらにアレントは、このような「私的なもの」としての私生活領域は、「オイコス（家政）」としての「家族」と、その家族が所有する「私有財産」という制度的根拠によってもっとも効率的に保証されると論じている。そして、古典古代世界における公私二元論の考察から、「私秘性」の原理が貫徹する私生活領域が、「公共性（公開性）」を基本原理とする公的—政治的領域を支えるという、公私二領域の相補的關係性に着目している。

このような公私二領域の共存のあり方を確認したうえで、第二に、近代における「社会的なもの」の台頭による私生活領域の喪失という事態について考察を試みる。「社会的なもの」の台頭にともなう生じる私生活領域の喪失とはどのような事態を指しているのか、「社会的なもの」はいかにして私生活領域を解体するのか、「社会的なもの」による私生活領域の解体の論理を明らかにしたい。具体的には、(1)「徴用」による「私有財産」の「社会的富（資本）」への解体（「社会的なもの」の経済的編成としての資本主義の問題）、および、(2)「徴用」の結果生じた「家族」の解体と家族構成員の「社会」への包摂（「社会的なもの」の政治形態としての「国民国家」による社会統合の問題）に注目して考察を試みたい。「社会的なもの」による私生活領域の解体の論理から明らかになることは、「社会的なもの」が「私有財産」と「家族」を解体し、諸個人から私生活領域を収奪することを通して、「住まう権利」というべき基底的な市民権が脅威にさらされているというアレントの深刻な危機意識である。



「新しい福祉国家」構想における農業・農村  
岡田 知弘（京都大学）

生命体としての人間は、ある一定の生活領域において、社会関係を取り結びながら周辺の自然に働きかけて、そこから得られる生活手段によって生存してきた。これが、人間と自然との物質代謝であり、本源的な経済活動である。とりわけ農業は、生命体としての人間の生存を維持するために必要不可欠な生業であった。したがって、人類史のほとんどの時間を、人間は農村のなかで生きてきた。

しかし、生産力の増大による社会的分業の広がり、階級と国家の発生とともに、古代都市が誕生する。近代にいたるまで、農村からの食料や労働力の供給が都市を支える関係があった。しかし、資本の発生によって、人間の生活領域と資本の経済活動領域の分離が進行し、現代の多国籍企業主導のグローバル経済段階に入ると、両者の関係は、決定的に乖離、対立することになる。とりわけ、多くの食料、エネルギーを、海外の農村からの輸入に依存するようになった日本においては、この都市と農村の現代的対立は、極限にまで達している。

21世紀以降の国家政策も、多国籍企業の利益を最優先するようになり、新自由主義的な「構造改革」が遂行され、結果的に、東京都心部の繁栄とは対照的に農山漁村の衰退、都市下層社会の荒廃が進行することになる。さらに、多国籍アグリビジネスは、蓄積欲求にかられて農業、農地市場の規制の撤廃や農村自治組織である農協・農業委員会の解体を求め、TPP（環太平洋経済連携協定）を推進している。併せて、市町村合併や道州制推進によって、農村部における自治体破壊も要求し、多国籍企業にとって「最も活動しやすい国」を作ろうとしている。

だが、主要食料自給率が3割に満たず、化石エネルギー自給率ゼロ%の日本は、地球温暖化による自然災害、中東での政情不安に加え、貿易収支の赤字定着のなかで、常に食料・エネルギー危機を内包する再生産構造をもつに至った。しかも、国内の耕作放棄地や山林荒廃が広がるなかで、国土の維持も困難となり、世界最大規模の食料・木材・石炭・石油輸入国として地球環境問題にも大きな負荷をかける「異常な国」となっている。

本報告では、このような日本の農業・農村の現状と農政批判から出発して、新自由主義的競争国家に対抗する「新しい福祉国家」構想のなかで、いかなる農業・農村像を提起しうるのかについて試論を述べてみたい。それは、抽象的な理念論や規範論ではなく、今や全国の農山村における具体的取組から抽出される現実性を帯びた理論として展開できるものであると考える。詳細は、当日報告する。

都市を支える農村 農村を支える都市  
多羅尾 光徳（東京農工大学）

今日、世界人口 70 億の 54%が、日本では 93%が都市に居住している[1]。都市が消費する食料・水・資源・エネルギーの大部分は、都市の外部である自然生態系・農耕地生態系・多目的生態系から供給される。都市が排出する廃棄物・汚染物質・汚水は都市外部のこれら生態系が受け取り、都市で利用可能な形態に再生する。すなわち、都市外部の生態系との間の物質・エネルギーのやり取りが存在しなければ、都市は持続できない。したがって、ヒトの生存もあり得ない。また、これら生態系の間でも物質・エネルギーのやり取りが行われている。都市・自然生態系・農耕地生態系・多目的生態系の間で行われる物質循環が停滞したり過剰となると、環境問題が生じる。

ヒトの生存を支え、都市を持続させるために、これら生態系がもたらす恩恵を「生態系サービス」と呼ぶ。生態系にはそれぞれ得意技の生態系サービスがある。おのおのの生態系の得意技を適切に組み合わせることで都市が持続する。しかし、都市の範囲・活動の拡大にともない、都市を支えるこれら生態系が破壊・汚染されつつある。その結果、生態系サービスが縮小し、都市・ヒトの持続性が危ぶまれている。

なぜ自然生態系や農耕地生態系の破壊・汚染が起こるのか。自然生態系を破壊・汚染することによってもたらされる生態系サービスの損失に対して、破壊・汚染によって利益を得る人々は、回復費用を十分に支払っていないからである。自然生態系を維持・管理している人々に対して、生態系サービスの恩恵を受けている都市の人々は十分な見返りを支払っていないからである。

農耕地生態系は十分に配慮すれば、環境破壊・汚染を最小限にしつつ、食料を生産することができる。さらに、食料生産以外の生態系サービスを生み出すことができる。例えば、水田は洪水防止・水資源かん養・土壌浸食防止・汚水浄化・生物多様性維持などのさまざまな生態系サービスを有している[2]。これら生態系サービスを維持するために農耕地生態系を管理している人々に対して、都市の人々は十分な見返りを支払っていない。

なお、多目的生態系とは、自然生態系と農耕地生態系の両方の機能をあわせもった生態系のことである。例えば、アグロフォレストリーや日本の里山である。この生態系がもたらす恩恵に対しても、都市の人々は十分な見返りを支払っていない。

自然生態系・農耕地生態系・多目的生態系が存在する農村に対して、都市はこれまでタダ乗りを続けてきた。その結果、多くの農村が衰退・疲弊している。それにつけ込み、都市はごみ処分場・原子力発電所などを農村に押し付けてきた。

このような不公正を続けることはもうやめよう。都市は農村がもたらす生態系サービスに対して十分な見返りを、破壊・汚染した生態系に対して十分な回復費用・補償を支払うべきである。これにより、経済的にほとんど無価値とされていた自然生態系の価値が見直され、都市から不当に「搾取」されてきた農村に自立をもたらすであろう。自然生態系の無秩序な破壊も止まるであろう。都市は消費する資源・

《第1分科会》  
環境と農

エネルギー量を減らし、排出する物質量を減らすため、その活動量を縮小（ムダを縮小）し、効率（得られる便益／消費または排出する資源・エネルギー量）を高める努力をするであろう。世界の貿易構造も大きく変わるであろう。その結果、環境への負荷が低下し、この地球上で100億人が人間らしい生活を営むことも可能となるであろう。

[1] United Nations (2014) World Urbanization Prospects.

[2] 日本学術会議（2001）地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について。

「古典」からみた大学改革  
——「無用の用」の先へ  
藤本夕衣

(日本学術振興会特別研究員 RPD: 慶應義塾大学)

## 1. 大学改革における人文学の危機

日本の大学では、この20年ほどの間に急速な改革が進められてきた。1991年の大学設置基準の大綱化は、多くの大学において「教養部」の解体を促し、一般教育を軽視する傾向を生んだ。また大綱化は、多様な新学部を設置・再編を加速させた。その結果、「文学部」などの伝統的な学部名を掲げる大学は少なくなり、「国際〇〇学部」や「人間〇〇学部」などを看板にした新たな学部が生まれた。そうした新設学部では、原理論や基礎論よりも、方法論や応用論を中心にカリキュラムが組まれる傾向にあり、理論や歴史など基礎的な事柄について教授する機会は減りつつある。また研究においても、研究費における競争的資金の割合が増え、研究成果を可視化させることが求められている。具体的な成果を明示できない研究については予算が削られる方向にある。

目に見える「有用性」が評価される時代にあつて、明確な能力の向上がはかれない教育、短期的な成果を示すことのできない研究は「無用」なものともみなされる。

## 2. 「古典」の意義

このように大学改革の結果、哲学や歴史、文学といった伝統的な「人文学」は危機的な状況におかれている。いったい哲学や歴史、文学の研究やその教育は、現代という時代にあつて、現代の大学という場において、どのような可能性を持ちうるのだろうか。「有用性」が求められるなかで、あえて「無用の用」の価値を主張することもできる。しかし「無用の用」という言葉で抗う以外に、人文学の今日的な意義を提示することはできないのだろうか。本発表においては、こうした問題関心から、伝統的に人文学が担ってきた「古典」の読解ということの現代的意義を問い直すことを試みたい。

現代の大学論において、古典の意義がかたられることはほとんどなくなっている。一般的に、古典の読解が重視されたのは、いわゆるエリート段階の大学におけることであつて、ユニバーサル化した現代の学生は古典に関心を抱いていない、と考えられている。歴史社会学の研究では、大正期の旧制高校を中心に広まった教養主義が、戦後も学生文化の中に残り、学生に古典を読解することの動機付けを与え続けたと考えられている。教養主義は、「人格形成のための読書」を重視し、学生を古典へと向かわせていたのである。しかし、そうした教養主義は、1980年代には没落してしまつたとみられている。なぜなら大学の大衆化が進展するに伴つて、教養主義を支えたエリート身分文化自体が解体してしまうからである。

しかし教養主義の没落は、エリートからマス、ユニバーサルへと大学が発展したことのみに起因するのではないと考えられる。思想の展開から考えれば、1980年代は、浅田彰の『構造と力』に始まるニューアカデミズムが影響力を持った時代であり、いわゆる「現代思想」が流れ込み、「近代の自律した個人」や「統一された人格」への懐疑が広まったことも、教養主義の没落の一因となっていると考えられる。つまり「読書を通じた人格形成」という教養主義の理念自体が通用しなくなったことが、教養主義の没落に影響していると考えられるのである。

### 3. 「ポスト・モダン」という枠組み

本発表では、こうした大学の現代的な問題を捉えるにあたって、J=F・リオタールの枠組みを手がかりにする。リオタールの『ポスト・モダンの条件』は、ポスト・モダンに関する代表的な著作として知られているが、実は、これはカナダの大学教育関係の委員会に提出された「知の状況」についての報告書がもとになっている。「大きな物語の失墜」をもって提示された問題領域は、近代の大学の理念の失墜と密接に結びつき、現代の大学がおかれた知の変動を捉えるものとなっているのである。したがって「ポスト・モダン」という概念は、ユニバーサル化やグローバル化といった枠組みとは異なる視座から、「現代の大学」が置かれた問題を捉えることを可能にする。

### 4. アラン・ブルームとリチャード・ローティの大学論・古典論

リオタールの枠組みを起点に、本発表では、アメリカの政治哲学者A・ブルームとR・ローティの二人の政治哲学者の大学論を参照する。ブルームは、*The Closing of the American Mind*の著者として、主に保守的な立場の大学論を展開した人物として知られている。他方ローティは、ブルームとは反対の左派の論客として、またポストモダニストとして取り上げられることの多い論者である。両者ともに、思想的な立場は全く異なるものの、どちらも政治哲学の立場から、近代の大学の理念が失墜したことをふまえ、「民主主義」の可能性を追求し、「大学」という場のあり方について考察を行っている。そして、その結論として、大学において古典を読むことの現代的意義を提示しているのである。二人の大学論、そして古典論を照らし合わせるなかで、現代社会において、古典を読む場として大学があることの意義を問い返すことを試みたい。

「何処」で生きる「誰」を対象とする大学教育なのか？  
——学校から仕事への移行研究からの示唆——  
児島 功和（岐阜大学）

## 1. はじめに

「大学教育をどうするべきか」という議論が盛んである。例えば、中央教育審議会大学分科会大学教育部会審議まとめ「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」（平成 24 年 3 月）では、冒頭で新聞社による世論調査（「世界に通用する人材を育てることができていると思うか」「企業や社会が求める人材を育てることができていると思うか」）の結果を引用しながら、「国民は、大学教育について現在の状況に満足していない」と断言し、大学改革の必要性を強く主張している。

他方、教育目的として設定されているのは、グローバル化、流動化する社会に柔軟に適応・対応できる能力（ジェネリック・スキル）である（1）。同審議まとめでも、「予測困難な時代にあって生涯学び続け、主体的に考える力を持った人材」育成こそが、大学教育に求められていることであると、そのためには「受動的な学修経験」ではなく「アクティブ・ラーニング」等の積極的導入が必要であるとされている。

現代がどの程度予測困難な時代であるのか、予測が困難な時代には生涯学び続けることが必要なのであれば、大学在学中にのみ柔軟に対応できる能力を身につけるようにするのはではなく、大学卒業後に「学びなおし」ができる制度を整備するべきではないのか等、本来であればそれぞれ検証・検討されるべき課題である（2）。

しかしながら、大学進学率約 5 割という状況があり、大衆教育機関としていまや若者が社会に出る前の最大の教育機関となった大学において、どのような教育をするべきかという課題には向き合う必要がある。そこで、本報告では、大学進学した若者の実態に立脚してその課題を遂行したい。本報告では、報告者の参加する量的・質的調査データに基づき、入学難易度中位以下の大学に進学した若者の学生生活と卒業後の就労生活に焦点をあてて、考察する。なお、こうした学生層を本報告では「ノンエリート大学生」と呼ぶこととする。

## 2. 調査概要

本報告で使用する量的調査データ（Youth Cohort Study of Japan）は、2007 年 4 月 1 日現在 20 歳の若者を毎年 1 回×5 年間を追跡したものであり（3）、質的データは、2003 年 3 月に東京都内の公立高校（入学難易度中位の A 高校と学区で最も難易度が低いとされる B 高校）を卒業した若者を約 7 年間に渡ってインタビューしたものである（4）。

### 3. 「ノンエリート大学生」の背景・大学生活

選抜性の高い大学の学生よりも社会階層が相対的に低く、「ブルーカラー」の割合も高い。また、中3次の成績も中位から下位の割合が高いなど、勉強を苦手とする者も少なくない。大学での学びでは、その大学で学んでいることが将来の高い収入や地位を得る上で役立ちそうとは考えていないものの、職業について学べることの肯定率は高い。他方、部活動やサークル活動に熱心に関わっている者の割合は低く、友人関係の構成を見ると、小学校・中学校時代の友人との「つながり」が大学入学後もなお一定維持されていることがわかる。これを大学へのコミットメントの“弱さ”と解釈することもできるが、他方でかれらにとって大学は小・中・高と地続きであり、またその生活空間の中での大学生活の位置づけを捉えることの必要性を示唆している。

### 4. 「ノンエリート大学生」の就労生活

非正規雇用で働く者の割合が高い。また、短時間×低収入の割合が相対的に高く、卸・小売・飲食業、その中でも事務職等ではなく販売やサービス等の「下位職種」で働く者の割合が高くなっている。また、子ども時代から大学卒業後就労するようになって非三大都市圏（≡「地方」）に留まり続け、そこで生活している者の割合も高い。

### 5. まとめ

（データと分析の詳細含め、当日配布資料に記載する）

#### 【注】

- (1) ジェネリック・スキル等の「新しい能力」が大学教育に与える影響については、杉原真晃「〈新しい能力〉と教養」（松下佳代編著『〈新しい能力〉は教育を変えるか』ミネルヴァ書房、2010年）を参照。
- (2) こうした問題が鋭く問われるのは、とりわけキャリア教育においてであろう。この点については、伊原亮司「市場主義時代における能力論」高橋弦・竹内章郎編著『なぜ、市場化に違和感をいだくのか?』（晃洋書房、2014年）を参照。
- (3) 中村高康『若者の教育とキャリア形成に関する調査』概要（若者の教育とキャリア形成に関する研究会『若者の教育とキャリア形成に関する調査』最終調査結果報告書』2014年）を参照。<http://www.comp.tmu.ac.jp/ycsj2007/dl2/ycsj2007rep05.pdf>（2014年8月19日アクセス）
- (4) 乾彰夫編『高卒5年どう生き、これからどう生きるのか』（大月書店、2013年）の序章と第9章を参照。

社会（科）学と批判  
——リュック・ボルタンスキーの議論を手がかりに——  
片岡大佑（東京大学）

今年7月、世界社会学会横浜大会のために来日したばかりの原著者リュック・ボルタンスキーは、現代フランスを代表する社会学者として知られている。日本においてもすでに、1991年の『正当化の理論』（ローラン・テヴノーとの共著）、1999年の『資本主義の新たな精神』（イヴ・シャペロとの共著）の二冊の代表作には翻訳があり、とりわけ昨年秋に刊行されたばかりの后者は、緻密にして説得的な分析と専門性に閉じこもることのない一般的な視野を兼ね備えた希有な著作として高い評価を受け、現代資本主義を特徴づける諸問題——「新自由主義」の展開、社会的排除と包摂をめぐる理論と実践——をめぐる考察を活気づけるものとして、大いに注目されている。

ところで、ボルタンスキーの社会学者としての軌跡は、穏やかで波乱のない発展として捉えることのできない屈折を示してきた。

1970年代にはピエール・ブルデューのもとで共同研究に従事していた彼は、80年代になって独自のグループを立ち上げるとともに、師の「批判社会学」に対抗して「批判の社会学」（または「批判のプラグマティック社会学」）を掲げた。批判社会学は、支配の構造の析出に力を注ぐあまりに個々の行為者を無力な存在としてしまい、そこでは「幻想のうちに沈み込んだ一般の人々」と「科学の光に照らされた社会学者」の間の非対称性が深められていく……。ブルデュー社会学のうちにこのような問題を認めたボルタンスキーらは、日常を生きる人々の批判的営為を意義あるものとして把握するための新たな方法論の構築を目指したのである。その最大の成果として生まれたのが91年の『正当化の理論』である。しかし99年の『資本主義の新たな精神』は、前著の一種の応用編としての側面を持ちつつも、理論的には、自らの批判の社会学とかつての師の批判社会学の間の中庸を探る試みとして企てられたものだ。この理論的な（再）転換は、90年代半ば以降に顕著になった現代資本主義の活力を前にして、ボルタンスキーが個々人の日常的な営為を越えた構造的問題を問い直す必要性を自覚したことに由来している。

もちろん、しばしば新自由主義の名に結びつけて説明されるこの新たな活力は、90年代になって突然生じたものではない。しかし80年代において左派政権下に進行した重大な変化は、当時のボルタンスキーによってはそれと意識されることがなかったのだという。それに対して、「私たちが『新たな精神』執筆に取りかかった1995年には、状況は変化し、大きな不安をかき立てるものとなっていました。1970年代が終わってからの時期、西洋において生じた顕著な現象とは、一種の社会民主主義的な社会主義の到来ではなく、資本主義の支配力の増大であったということ。この事実を認めないでいることは、もはやできなくなっていたのです」——このように彼は回想している。

とはいえ、二つの社会学の対話は、1999年の段階では、なお批判の社会学の側



《第3分科会》  
イデオロギーと知の構造

の視点に傾きがちのものであった。ブルデュー社会学とのこの一種の和解をさらに深めつつ、二つの社会学の対話を通して新たなパースペクティヴを開こうとする試みが、2009年の『批判について——解放の社会学概論』である。今回の報告においては、『正当化の理論』から『批判について』に至るまでのボルタンスキーの軌跡を簡単に辿った上で、80年代以降のフランスにおける新自由主義の展開と社会（科）学の関係をより一般的に概観するとともに、学問による社会批判のあり方を考えてみたい。

人格形成における社会性の役割と優生学批判  
福山 隆夫（東京慈恵会医科大学）

与えられたテーマを論じるにあたって、私はユルゲン・ハーバーマスの論文「リベラルな優生学？ 一人類の倫理的自己了解をめぐる論争」(『人間の将来とバイオエシックス』法政大学出版局、2004年所収)の紹介から始めたい。ハーバーマスは当時すでに激しい論争的になっていた「着床前診断」(生存に値し、成長する値打ちがあると認められた胚のみを選別するシステム)と「幹細胞研究」(自分自身の体細胞から移植可能な臓器を生産するため、胚を「滅失」=破壊する過程を含む)という二つのテーマを取り上げ、論争に参加している(38頁以下)。私見によれば、彼はここで、その後の遺伝子研究の進展にも関わらず、今日でもなお有効な2つの論点を提起している。

その第1は、人間の胚の成立に関して、これまでの妊娠中絶をめぐる議論の中で論じられてきた伝統的な規定、すなわち胚はそれ自体で人間としての尊厳を持っており、絶対的な生命保護の対象となるという見解をハーバーマスが否定していることである。そうではなく、人間の人間たるゆえんを決定するのは、したがってある人間に尊厳をもたらすのは、最終的には社会的な関係性であり、より長いタイムスパンで考えられるべきだという主張である(2, 3節)。

この点の重要性を確認しておきたいので、少し長くなるが引用する。「・・・DNA配列だけでは個人化が不十分であることは、社会的個人化のプロセスが始まった時に見えてくる。ライフヒストリーに関する個人化は、社会化を通じて起きる。生命体が誕生とともに言葉のまったき意味において人格となるのは、間主観的に共有されている生活世界という公共の相互行為の連関に受け入れられる社会的行為を通じてなのである。・・・言語共同体の公共の世界においてはじめて、この自然的存在は個人となるとともに、また同じく理性を備えた人格となるのである」(60, 61頁)。

第2の論点は、遺伝子操作が「自然に出来上がったもの」と「作られたもの」という区別をあいまいにすることから生じる。この曖昧化によって遺伝子操作を受けた人間は、自分が責任をもって自分のライフ・ヒストリーを決定しているという自覚を危うくされる危険があること、こうして、一人一人が自律した人生を築くことや、自由で平等な人格相互の間の原則的にシメトリックな関係を築くことが内側から破壊されるのではないかという危惧が生じると彼が問題提起をしていることである。

それは、多元的社会における、道徳的な、つまり普遍的ですべての人に共通した条件を保持するという道徳的な活動のコンテクストそのものを脅かしかねない問題の出現を意味する。これに対し、改めて倫理的に、つまり個別的に、しかし類的な問題として判断を下さざるを得ない状況が出現したこと、それをハーバーマスは「類としての倫理に関わる我々の自己理解」をめぐる問題の浮上と呼んだのである。そして逆に、「遺伝形質を変化させない権利」(49頁)の承認と、遺伝子技術によ

《第3分科会》  
イデオロギーと知の構造

る形質改変的な介入に対する法的規制（120頁）が必要ではないのかという主張を投げかけているのである。以上の二つの論点に関して、報告の中で考えてみたい方向を挙げておきたい。

1. 人間の個人化と人格化の成立をめぐるハーバーマスの主張は非常に多様な豊かな論点をを成立させる枠組みとなっている。一つは孤立した個人の生物学的な能力主義イデオロギー批判の観点から竹内章郎氏がこれまで精力的に展開してきた論理との接点を整理したい。報告者はこれまで医療倫理の観点からデカルト主義批判を考えてきたが、それとも関係させて論じてみたい。

2. 第2の論点に関しては、ハーバーマスが論文の最後で指摘しているのだが、宗教的ないし形而上学的な世界像が力を失い、世界観上の多元主義へと移行した時代になお、理性道徳と人権を人間にふさわしい生活のための共通の基盤として維持しようと努力してきたこれまでの人々の努力をあらためて今日の世界に生かすあり方を、我々のものとするための論理をさらに探ってゆきたい。

## 宿泊施設のご案内

大学行きのバスに乗るのに便利な京王線府中駅、JR 中央線国分寺駅周辺のビジネスホテルをリストアップしました。直接予約よりも、宿泊予約サイトやパックツアーでの予約のほうが低価格の場合もございますので、各自ご確認ください。

### 《府中駅周辺》

#### ホテルコンチネンタル

〒183-0055 東京都府中市府中町 1-5-1 TEL : 042-333-7111

京王線府中駅北口より徒歩 1 分

#### 府中アーバンホテル

〒183-0055 東京都府中市府中町 2-1-9 TEL : 042-366-7777

京王線府中駅北口より徒歩 2 分

#### 府中アーバンホテル別館

〒183-0022 東京都府中市宮西町 1-11-1 TEL : 042-367-7777

京王線府中駅西出口より徒歩 2 分 ※大浴場完備

#### ホテル中央館

〒183-0056 東京都府中市寿町 2-1-11 TEL : 042-361-4065

京王線府中駅西出口より徒歩 3 分

#### ホテル松本屋 1725

〒183-0022 東京都府中市宮西町 2-4-1 TEL : 042-360-2212

京王線府中駅西出口より徒歩 5 分

#### ビジネスホテルサンライト本館

〒183-0056 東京都府中市寿町 2-3-9 TEL : 042-360-3111

京王線府中駅西出口より徒歩 5 分

#### ホテルリブマックス府中アネックス

〒183-0056 東京都府中市寿町 3-4-14 TEL : 042-336-3131

京王線府中駅西出口より徒歩 6 分

### 《JR 国分寺駅周辺》

#### ホテルメッツ国分寺 東京

〒185-0021 東京都国分寺市南町 3-20-3 TEL : 042-328-6111

国分寺駅より徒歩 1 分

#### ビジネス千成ホテル

〒185-0012 東京都国分寺市本町 2-4-5 TEL : 042-325-5588

国分寺駅北口より徒歩 4 分

#### ビジネスホテルサンライト本館

〒185-0021 東京都国分寺市南町 3-16-7-3F TEL : 042-324-5111

国分寺駅南口より徒歩 1 分

## 唯物論研究協会

<http://www.zenkokuyuiken.jp/>

<事務局>

〒113-0033 文京区本郷 7-3-1

東京大学文学部・社会学・出口剛司研究室内 唯物論研究協会

Mail: [yuiken2012\\_2014@yahoo.co.jp](mailto:yuiken2012_2014@yahoo.co.jp)